

# 違反対象物一覧表

令和6年3月28日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			違反に係る火災の危険性に関する事項
		違反事項	根拠法令等の条項	違反の位置等	
今岡診療所併用住宅	神奈川県厚木市愛甲西三丁目2番6号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	防火対象物全体	自動火災報知設備が未設置のため火災の早期発見が遅れ、避難や初期消火に影響が生じる恐れがある。
水島ビル	神奈川県厚木市泉町11番3号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	防火対象物全体	自動火災報知設備が未設置のため火災の早期発見が遅れ、避難や初期消火に影響が生じる恐れがある。

※ホームページの更新状況により、最新の情報が反映されないことがあります。